



MAX

ENGINEERED FOR
PERFORMANCE

第95回定時株主総会

招集ご通知

開催情報

会場

当社本店 8階会議室

東京都中央区日本橋箱崎町6番6号

日時

2026年6月29日(月曜日)

午前10時(受付開始 午前9時)

決議事項

第1号議案: 剰余金処分の件

第2号議案: 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
6名選任の件

第3号議案: 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案: 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を
除く。)に対する役員賞与支給の件

株主総会ご出席株主さまへのお土産のご用意は
ございません。何卒ご理解くださいますようお願い
申し上げます。

マックス株式会社

(証券コード: 6454)

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

2026年3月期は、過去最高の売上高及び利益を4期連続で達成することができました。この結果は、お客さま、株主・投資家のみなさま、お取引先さま、地域のみなさまをはじめとした多くの方々のおかげであると、改めて強く感じております。

今年度は、「未来を創る」をテーマとした2024年度から2026年度までの中期経営計画の締めくくりの年であり、新たな中期経営計画を立案する年でもあります。取り組みによる変革を積み重ね、新たな価値を創出することで、企業価値の高いマックスを創ることを目指してまいります。

そして、「世界中の暮らしや仕事をもっと楽に、楽しくする」というコーポレートビジョンのもと、お客さまや社会の役に立つものをカタチにし、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献できるよう、確実に歩みを進めてまいります。

引き続き、株主のみなさまの一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

小川 辰志

社 是

- 一. 良い製品を責任をもって供給する
- 一. 全従業員の生活の向上と
人材の養成に努める
- 一. 社会に奉仕し、文化に貢献する
堅実な前進を期する

経営基本姿勢

- いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長していく集団を目指す
- 1. ガラス張りの経営に徹する
 - 2. 全員参画の経営に徹する
 - 3. 成果配分の経営に徹する

株主のみなさまへ

証券コード 6454
(発送日) 2026年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月29日
東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
マックス株式会社
代表取締役社長 小川 辰志

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/stock/agm.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マックス」又は「コード」に当社証券コード「6454」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

【株主総会ポータル（三井住友信託銀行）】




<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、又は上記URLからアクセスの上、議決権行使書用紙に記載のID・初期パスワードをご入力いただき、ご確認ください。

お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使についてのご案内

当日 ご欠席の場合		インターネット等にて議決権を行使いただく場合 「インターネット等による議決権行使方法のご案内」に従って、議案の賛否をご入力ください。 行使期限 2026年6月26日（金曜日） 午後5時30分入力分まで インターネット等による議決権行使方法については4ページをご参照ください。
		郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合 議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。 行使期限 2026年6月26日（金曜日） 午後5時30分到着分まで
当日 ご出席の場合		議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。 開催日時 2026年6月29日（月曜日） 午前10時

※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

開催日時

2026年6月29日(月曜日) 午前10時
(受付開始時刻 午前9時)

開催場所

東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
当社本店 8階会議室

目的事項

報告事項

1. 第95期(自2025年4月1日 至2026年3月31日) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期(自2025年4月1日 至2026年3月31日) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案: 剰余金処分の件
第2号議案: 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
第3号議案: 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案: 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する役員賞与支給の件

以上

- 電子提供措置事項について2ページに記載しております各ウェブサイトへアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り、書面でお送りすることとなりましたが、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項の記載から一部を抜粋した書面をお送りしております。
なお、本書は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねており、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本書には記載していません。
 - ①事業報告のうち、以下の事項
主要な借入先、使用人の状況、主要な事業所等、会社の株式に関する事項、役員等賠償責任保険契約の内容の概要、社外役員に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況、会計監査人の状況
 - ②連結計算書類のうち、以下の事項
連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③計算書類
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
 - ④監査報告のうち、以下の事項
計算書類に係る会計監査人監査報告書したがいまして、本書は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2ページ記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- その他、株主さまへのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/stock/agm.html>)に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

インターネット等による 議決権行使方法のご案内

行使期限
2026年6月26日（金曜日）午後5時30分入力分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上、アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号
議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりであります。

期末配当に関する事項

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけ、利益配分に関する基本方針を「事業活動による利益を持続的な成長により拡大し、長期安定的に利益配分を行うこと」と定めております。

これに基づく配当政策を「連結決算を基準に、純資産配当率5.0%、配当性向50%を目安とする」と定めており、当期の状況を踏まえて、当期の期末配当は前期から34円増配の1株につき148円とさせていただきますと存じます。

なお、当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合とする株式分割を実施いたしました。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2026年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

1

配当財産の種類……金銭

2

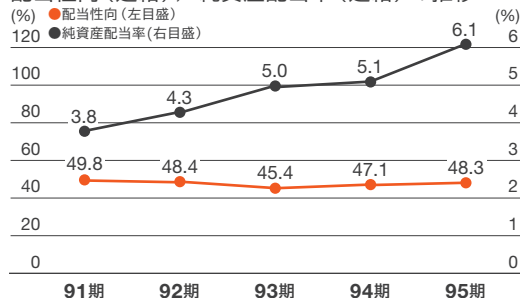
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
……当社普通株式1株につき148円 総額6,653,167,876円

3

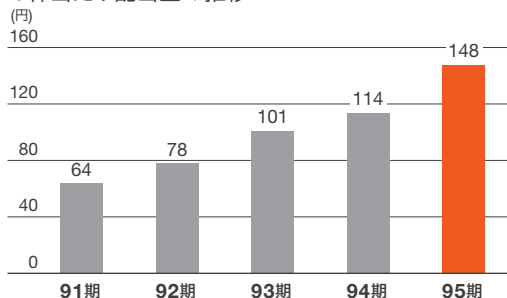
剰余金の配当が効力を生ずる日……2026年6月30日

ご参考

配当性向(連結)／純資産配当率(連結)の推移



1株当たり配当金の推移



取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じであります。）6名の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名諮問委員会の答申を経た取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会として事前に検討いたしました但、特段反対すべき問題は見受けられません。

	氏名	性別	現在の当社における地位 及び担当	取締役会 出席状況
1	再任 おがわ たつし 小川 辰志	男性	代表取締役社長	17/17回
2	再任 かく よしひろ 角 芳尋	男性	専務取締役 上席執行役員コーポレート本部長	17/17回
3	再任 やまもと まさひと 山本 将仁	男性	専務取締役 上席執行役員営業本部長	17/17回
4	再任 いし い ひでゆき 石井 英之	男性	常務取締役 上席執行役員生産本部長	17/17回
5	再任 かとう こうじ 加藤 浩二	男性	常務取締役 上席執行役員開発本部長	17/17回
6	再任 社外 くらさわ か こ 倉澤 佳子	女性	社外取締役	17/17回

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 倉澤 佳子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社に対する損害賠償責任を、法令に定める要件に該当する場合に、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結できる旨を定款で定めており、倉澤 佳子氏との間で、当該契約を締結しております。当該定款に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。倉澤 佳子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

4. 倉澤 佳子氏は当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約は、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約であります。なお、候補者全員は選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、2027年1月の更新時においても同様の内容で更新を予定しております。

6. 当社は、倉澤 佳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。倉澤 佳子氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、倉澤 佳子氏は、当社の社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。基準の詳細は、P14「社外取締役の独立性に関する基準」に記載しております。

7. 倉澤 佳子氏の戸籍上の氏名は、黒田 佳子であります。

8. 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合とする株式分割を実施いたしました。各候補者の「所有する当社の株式数」は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

候補者番号

1

おがわ たつし
小川 辰志

(1964年9月9日生) 61歳

再任

取締役在任期間 6年 所有する当社の株式数 79,900株

取締役候補者とした理由

小川 辰志氏は、主に、当社インダストリアル機器部門の開発設計業務に従事し、開発本部長、生産本部長を経て、2023年から当社代表取締役社長を務めております。社長就任後に、「2030年度に目指す姿」から「2025年から2027年3月期中期経営計画」の3つの基本戦略、「事業戦略」「経営基盤強化戦略」「成長投資戦略」を立案・実践し、当期には当該中期経営計画を前倒しで達成しております。

これらの経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

かく よしひろ
角 芳尋

(1961年10月1日生) 64歳

再任

取締役在任期間 5年 所有する当社の株式数 92,600株

取締役候補者とした理由

角 芳尋氏は、主に、国内外営業部門及び経営企画部門における業務遂行を通じて、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しております。取締役就任後は、2024年からコーポレート本部長を務め、「2025年から2027年3月期中期経営計画」の経営基盤強化戦略の実践における人的資本の強化、そして資本政策の立案及び実施などを通じて当該中期経営計画の前倒し達成に貢献しております。

これらの経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年	4月	当社入社
2010年	10月	同開発本部第1設計グループ部長代理
2012年	10月	同開発本部開発設計部第1設計グループ部長
2013年	10月	同研究開発部長
2015年	4月	同執行役員開発本部開発設計部長兼設計品質グループ部長
2017年	4月	同執行役員開発本部長兼開発設計部長兼設計品質グループ部長
2019年	10月	同上席執行役員開発本部長兼開発設計部長兼設計品質グループ部長
2020年	6月	同取締役上席執行役員開発本部長
2021年	6月	同常務取締役上席執行役員生産本部長
2023年	6月	同代表取締役社長、現在に至る

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年	4月	当社入社
2011年	4月	同経営企画室長
2012年	4月	同執行役員経営企画室長
2013年	6月	同取締役執行役員経営企画室長
2013年	10月	同取締役執行役員営業本部海外営業部長
2015年	6月	同監査等委員会設置会社への移行に伴い取締役退任、主幹執行役員営業本部海外営業部長
2017年	4月	同主幹執行役員営業本部販売統括部長
2018年	4月	同主幹執行役員営業本部オフィス機器セグメント担当兼販売統括部長
2018年	10月	同上席執行役員営業本部オフィス機器セグメント担当兼販売統括部長
2021年	4月	同上席執行役員営業本部オフィス機器セグメント担当兼事業管理グループ部長、販売統括部長
2021年	6月	同取締役上席執行役員営業本部オフィス機器セグメント担当兼事業管理グループ部長
2021年	10月	同取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ESG推進、内部監査、人事、システム統括担当
2022年	4月	同常務取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ESG推進、内部監査、人事、システム統括担当
2022年	10月	同常務取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ESG推進、人事、システム統括担当
2023年	6月	同専務取締役上席執行役員経営企画室長兼IR広報・ESG推進、人事、システム統括担当
2024年	4月	同専務取締役上席執行役員コーポレート本部長兼経営企画室長
2026年	4月	同専務取締役上席執行役員コーポレート本部長、現在に至る

候補者番号

3

やまもと まさひと
山本 将仁

(1964年3月19日生) 62歳

再任

取締役在任期間 6年 所有する当社の株式数 75,400株

取締役候補者とした理由

山本 将仁氏は、主に、生産技術部門及び海外販売子会社の運営を含む、海外営業部門における業務遂行を通じて、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しております。取締役就任後は、2020年から営業本部長を務め、「2025年から2027年3月期中期経営計画」の事業戦略の実践における海外事業戦略の立案及び実施、新規事業の企画及び実施などを通じて当社事業成長に貢献しております。

これらの経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

いしい ひでゆき
石井 英之

(1963年6月8日生) 62歳

再任

取締役在任期間 3年 所有する当社の株式数 53,100株

取締役候補者とした理由

石井 英之氏は、主に、生産技術部門及び生産子会社の運営における業務遂行を通じて、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しております。取締役就任後は、2023年から生産本部長を務め、「2025年から2027年3月期中期経営計画」の経営基盤強化戦略及び成長投資戦略の実践におけるグローバルでの生産戦略の立案及び実施などを通じて当社事業成長に貢献しております。

これらの経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年	4月	当社入社
2007年	4月	同営業本部海外営業部付MAX USA CORP.代表取締役社長
2014年	5月	同営業本部RB事業推進室長代理
2015年	10月	同営業本部海外営業部IP DIVISION部長兼RB事業推進室長
2017年	4月	同執行役員営業本部海外営業部長兼IP DIVISION部長兼RB事業推進室担当
2018年	4月	同執行役員営業本部海外営業部長兼IP DIVISION部長兼RB事業推進室担当兼インダストリアル機器セグメント担当
2018年	10月	同上席執行役員営業本部インダストリアル機器セグメント担当兼海外営業部長兼IP DIVISION部長兼RB事業推進室担当
2020年	6月	同取締役上席執行役員営業本部長
2021年	4月	同常務取締役上席執行役員営業本部長
2025年	4月	同専務取締役上席執行役員営業本部長、現在に至る

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年	4月	当社入社
2014年	4月	同生産本部付MAX (THAILAND) CO., LTD.代表取締役社長
2019年	10月	同執行役員生産本部付MAX (THAILAND) CO., LTD.代表取締役社長
2020年	4月	同執行役員生産本部生産・物流システム部長
2020年	10月	同執行役員生産本部生産本部室長
2023年	6月	同取締役執行役員生産本部長
2025年	4月	同常務取締役上席執行役員生産本部長、現在に至る

候補者番号

5

かとう こうじ
加藤 浩二

(1965年3月1日生) 61歳

再任

取締役在任期間 3年 所有する当社の株式数 54,700株

取締役候補者とした理由

加藤 浩二氏は、主に、インダストリアル機器の開発設計部門における業務遂行を通じて、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しております。2021年より開発本部長を務め、取締役就任後は、開発本部長として、「2025年から2027年3月期中期経営計画」の成長投資戦略の実践における新規事業確立・新製品の創出に向けた活動の実施、そして知的財産戦略の立案及び実施などを通じて当社事業成長に貢献しております。

これらの経験を活かし、引き続き取締役として当社グループの経営の執行と監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

くらさわ かこ
倉澤 佳子

(1963年12月29日生) 62歳

再任

社外

社外取締役在任期間 3年 所有する当社の株式数 0株

社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

倉澤 佳子氏は、前職及び現職においてサステナビリティ関連及び製造業における海外業務等、豊富な業務経験を有しております。当社取締役就任後は、取締役会などにおいて、サステナビリティや海外拠点リスクマネジメントに関する提言などを積極的に行っております。また、他社において社外取締役として会社経営に関与されており、これらの知見及び経験を当社の経営に活かしていただけると期待し、引き続き社外取締役として適任であると判断しております。

なお、倉澤 佳子氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年	10月	当社入社
2013年	10月	同開発本部開発設計部第6設計グループ部長代理
2015年	4月	同開発本部開発設計部第3設計グループ部長代理
2017年	10月	同開発本部開発設計部第3設計グループ部長
2021年	4月	同執行役員開発本部開発設計部長
2021年	6月	同執行役員開発本部長兼開発設計部長
2022年	4月	同執行役員開発本部長兼環境OP設計部長
2023年	6月	同取締役執行役員開発本部長兼環境OP設計部長
2023年	10月	同取締役執行役員開発本部長
2025年	4月	同常務取締役上席執行役員開発本部長、現在に至る

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年	4月	株式会社小松製作所入社
2009年	4月	同CSR室長
2019年	4月	一般財団法人国際開発機構 (FASID) 評議員、現在に至る
2021年	4月	株式会社小松製作所サステナビリティ推進本部副本部長兼CSR室長
2022年	9月	東京海上ホールディングス株式会社経営企画部サステナビリティ室プリンシパル
2023年	6月	当社社外取締役、現在に至る
2025年	6月	カシオ計算機株式会社社外取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

一般財団法人国際開発機構 (FASID) 評議員
カシオ計算機株式会社社外取締役

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名の任期は、本總會終結の時をもって満了いたします。つきましては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名諮問委員会の答申を経た監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

	氏名	性別	現在の当社における地位 及び担当	取締役会 出席状況
1	新任 まつだ のぶゆき 松田 伸之	男性	経営企画室 部長	-
2	再任 社外 きうち しょうじ 木内 昭二	男性	社外取締役（監査等委員）	17/17回
3	再任 社外 やじま まり 矢島 茉莉	女性	社外取締役（監査等委員）	17/17回
4	新任 社外 うえの たもつ 上野 保	男性	-	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 木内 昭二氏、矢島 茉莉氏及び上野 保氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 監査等委員である取締役候補者との責任限定契約について
 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社に対する損害賠償責任を、法令に定める要件に該当する場合に、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結できる旨を定款に定めており、木内 昭二氏、矢島 茉莉氏との間で、当該契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。木内 昭二氏、矢島 茉莉氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、上野 保氏の選任が承認された場合、当社との間で、当該定款の定めに基づき、同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 木内 昭二氏、矢島 茉莉氏は当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本總會終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。
 木内 昭二氏 6年
 矢島 茉莉氏 2年
 5. 当社は、木内 昭二氏及び矢島 茉莉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、上野 保氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。なお、木内 昭二氏、矢島 茉莉氏及び上野 保氏は、当社の社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。基準の詳細は、P14「社外取締役の独立性に関する基準」に記載しております。
 6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約は、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について補填する契約であります。なお、候補者全員は当該保険契約の被保険者となります。また、2027年1月の更新時においても同様の内容で更新を予定しております。
 7. 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合とする株式分割を実施いたしました。各候補者の「所有する当社の株式数」は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

候補者番号

1

まつだ のぶゆき
松田 伸之
(1965年2月19日生) 61歳

新任

取締役在任期間 0年 所有する当社の株式数 11,400株

取締役候補者とした理由

松田 伸之氏は、当社が販売するオリジナル消耗品の生産設備の設計や藤岡工場長として幅広い経験を積み、2025年から取締役会の運営事務局でもある経営企画室部長を務めております。また、人事制度を改革する人事制度研究会に参画し、そこで得た知見を活かし藤岡工場の運営を行ってきました。生産部門及び経営企画部門における業務遂行を通じて、当社グループの事業及び会社経営について豊富な経験を有しており、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断しております。

候補者番号

2

きうち しょうじ
木内 昭二
(1959年9月8日生) 66歳

再任

社外

社外取締役在任期間 6年 所有する当社の株式数 0株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

木内 昭二氏は、弁護士として専門的な知見を有しているだけでなく、家事調停委員、行政不服審査会委員などを歴任された経験があり、これらの知見及び経験を活かし、当社取締役就任後は、取締役会などにおいて、当社事業に紐づく法的リスクの視点から積極的に発言を行っており、今後も同様に期待し、引き続き当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

なお、木内 昭二氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年	4月	当社入社
2017年	4月	同生産本部藤岡工場長代理
2018年	10月	同生産本部藤岡工場長
2025年	7月	経営企画室部長、現在に至る

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年	4月	小平市役所入所
1985年	6月	小平市役所退所
1995年	4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 村山法律事務所弁護士
2001年	4月	小平市固定資産評価審査委員会委員
2004年	7月	津の守坂法律事務所開設、現在に至る
2006年	4月	東京家庭裁判所家事調停委員、現在に至る
2012年	4月	小平市情報公開審査委員会委員
2013年	4月	第二東京弁護士会副会長
2013年	5月	小平市顧問弁護士
2016年	4月	小平市行政不服審査会委員
2018年	6月	当社補欠社外取締役(監査等委員) 同特別委員会委員
2019年	4月	日本弁護士連合会常務理事
2020年	6月	当社社外取締役(監査等委員)、現在に至る (重要な兼職の状況) 津の守坂法律事務所弁護士

候補者番号

3

やじま まり
矢島 茉莉

(1983年8月10日生) 42歳

再任

社外

社外取締役在任期間 2年 所有する当社の株式数 0株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由 及び果たすことが期待される役割

矢島 茉莉氏は、公認会計士として専門的な知見を有しているだけでなく、他社における監査役としての経験や保険会社における内部監査部門長としての経験を通じて、コーポレートガバナンスに関する深い見識を有しており、これらの知見及び経験を活かし、当社取締役就任後は、取締役会などにおいて、当社コーポレートガバナンスの視点から積極的に発言を行っており、今後も同様に期待し、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

なお、矢島 茉莉氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

4

うえの たもつ
上野 保

(1968年11月18日生) 57歳

新任

社外

社外取締役在任期間 0年 所有する当社の株式数 0株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由 及び果たすことが期待される役割

上野 保氏は、弁護士として事業再生、商事事件等の分野での豊富な実務経験から企業財務などの知見を有しているだけでなく、法科大学院で教鞭をとるなど、高度な専門的知見を培っております。また、一般社団法人の評議員を務めており、組織監督の知見も有しております。これらの知見及び経験を当社の経営に活かしていただけると期待し、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

なお、上野 保氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年	12月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社
2011年	9月	公認会計士登録
2017年	10月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)マネージャー
2019年	5月	アクサ生命保険株式会社入社 同内部監査部及びアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社内部監査本部を兼務 矢島茉莉公認会計士事務所代表、現在に至る
2021年	10月	アクサダイレクト生命保険株式会社 (現 アクサ生命保険株式会社)内部監査部長
2023年	6月	株式会社じげん常勤社外監査役、現在に至る
2024年	6月	当社社外取締役(監査等委員)、現在に至る

(重要な兼職の状況)
矢島茉莉公認会計士事務所代表
株式会社じげん常勤社外監査役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年	4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 元木・上野法律会計事務所入所、現在に至る
2011年	4月	大宮法科大学院大学教授
2014年	4月	桐蔭法科大学院客員教授
2014年	6月	公益財団法人日本セーリング連盟監事、現在に至る
2017年	6月	一般社団法人東京都営交通協力会評議員、現在に至る
2018年	9月	東京大学法科大学院非常勤講師

(重要な兼職の状況)
元木・上野法律会計事務所弁護士

(参考情報)

取締役のスキル・マトリックス (株主総会終了後)

	氏名	当社における地位	企業基本機能							当社戦略	
			企業経営	営業／販売	技術	サステナビリティ	会計	法務	人事	グローバルビジネス	企画／新規
1	小川辰志	代表取締役社長	◎		◎						◎
2	角芳尋	専務取締役	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎
3	山本将仁	専務取締役	◎	◎	◎					◎	◎
4	石井英之	常務取締役	◎		◎	◎				◎	
5	加藤浩二	常務取締役	◎		◎	◎					◎
6	倉澤佳子	社外取締役				◎				◎	◎
7	松田伸之	取締役 常勤監査等委員			◎				○		
8	木内昭二	社外取締役 監査等委員						◎			
9	矢島茉莉	社外取締役 監査等委員					◎				
10	上野保	社外取締役 監査等委員					○	◎			

※経験年数3年以上を「◎」、2年以上を「○」としています。

※人事には、他社での指名・報酬委員会の経験を含んでいます。

社外取締役の独立性に関する基準

当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外取締役及び社外取締役候補者が当社から独立性を有している者と判断する。

1. 現在又は就任前10年間に於いて、当社又は当社の子会社（以下「マックスグループ」という。）の業務執行取締役^{<注1>}又は使用人となったことがないこと。また、その就任前10年内のいずれかの時に於いてマックスグループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことがある者^{<注2>}に於いては、それらの役職への就任前10年間に於いて、マックスグループの業務執行取締役又は使用人となったことがないこと。
2. 現在又は就任前10年間に於いて、当社大株主^{<注3>}若しくは大株主の親会社等若しくは子会社等、又はそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となったことがないこと。
3. 現在又は就任前10年間に於いて、マックスグループが大株主となっている者の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となったことがないこと。
4. 現在又は就任前3事業年度に於いて、マックスグループの主要な取引先^{<注3>}又はその親会社等若しくは重要な子会社^{<注4>}、又はそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となったことがないこと。
5. マックスグループから就任前3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けた団体（法人、組合等）に所属した者でないこと。
6. マックスグループから取締役、執行役、監査役若しくは会計参与を受け入れている会社又はその親会社等若しくは子会社、若しくはそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は重要な使用人^{<注5>}でないこと。
7. 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの資金調達に於いて必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社等若しくは重要な子会社、若しくはそれらが会社である場合における当該会社の取締役、執行役、監査役、会計参与又は使用人となったことがないこと。
8. 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの会計監査人である公認会計士となったことがないこと。また、弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであつて、マックスグループから取締役・監査役報酬以外に、就任前3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬等を受領する者となったことがないこと。
9. 現在又は就任前3年間に於いて、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の団体（法人、組合等）であつて、マックスグループを主要な取引先とする団体に所属する者となったことがないこと。
10. 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの会計監査人である監査法人に所属する者となったことがないこと。
11. 第1号から第10号までに該当する者の近親者^{<注6>}でないこと。ただし、第10号に該当する者の場合は、その者が、マックスグループの会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー又はマックスグループの会計監査人である監査法人の従業員であつて、マックスグループの監査業務を実際に担当（補助的な関与は除く。）したことがある者である場合に限り。

注1. 「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。

注2. 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を保有している者をいう。

注3. 「主要な取引先」とは、マックスグループとの取引に於いて、支払額又は受領額が、マックスグループ又は取引先の連結売上高等の相当部分を占めている企業等をいう。

注4. 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告、又はその他の公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。

注5. 「重要な使用人」とは、部長以上の使用人をいう。

注6. 「近親者」とは、配偶者、二親等以内の親族又は同居の親族をいう。

第4号
議案取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する
役員賞与支給の件

当期における取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）5名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与として総額126,926,900円を支給することといたしたいと存じます。

各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給時期などは、取締役会の決議にご一願いたいと存じます。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は事業報告28ページから29ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、任意に設置している報酬諮問委員会の答申を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、本議案に関し監査等委員会として事前に検討いたしました但、特段反対するべき問題は見受けられません。

以 上

事業報告



1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国の政策動向や中東情勢の緊迫化などにより不透明な状況が続いたものの、緩やかな回復基調で推移しました。

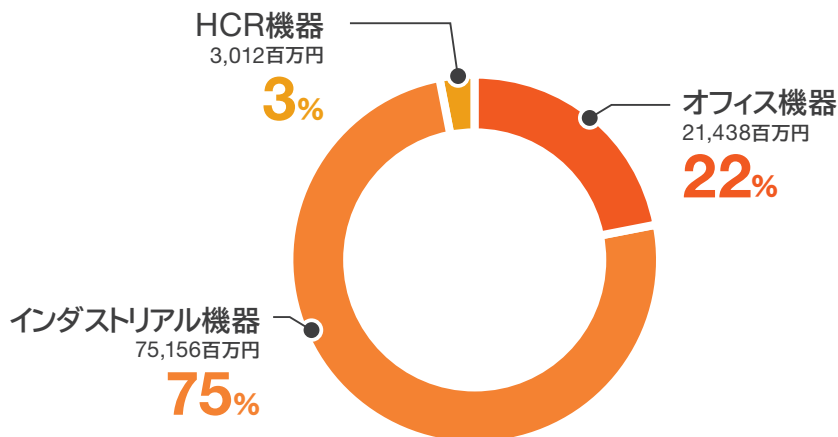
国内は、当社インダストリアル機器部門に関連する新設住宅着工戸数や民間非居住建築物の着工床面積が減少傾向となりました。米国は、足元で住宅着工がやや回復したものの、全体としては住宅ローン金利の高止まりや資材価格の上昇などを背景に低調に推移しました。一方で、インフラを中心とする非住宅市場に対する建設投資は底堅く推移しました。欧州は、景気の持ち直しの動きが続き、ドイツにおけるインフラ投資の拡大など、建設市況も改善の動きが継続しました。

このような状況の下で、当期は売上高、各利益ともに過去最高の実績となりました。欧米の建設現場の人手不足を背景とした機械化需要の高まりなどにより、鉄筋結束機事業が大きく伸長したことなどが、当期の実績に寄与しました。

売上高は996億7百万円（前期比8.5%の増収）、営業利益は175億7千1百万円（同21.4%の増益）となりました。経常利益は183億8千2百万円（同24.1%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は138億9千1百万円（同23.8%の増益）となりました。



部門別売上高構成比



部門名		売上高	前期比増減率
オフィス機器	国内オフィス事業	7,441百万円	△2.5%
	海外オフィス事業	6,217	7.4
	オートステープラ事業	7,778	△8.0
	部門計	21,438	△2.0
インダストリアル機器	国内機工品事業	21,041	△0.9
	海外機工品事業	41,192	23.8
	住環境機器事業	12,922	6.0
	部門計	75,156	12.7
HCR機器	部門計	3,012	△7.4
合 計		99,607	8.5

オフィス機器部門

主要な事業内容

ホッチキス、ホッチキス針、紙針ホッチキス、電動ホッチキス、電動リムーバ、オートステープラ、ナンバリング、パンチ、スタンプ台、朱肉、タイムレコーダ、タイムカード、チェックライター、表示作成機、ラベルプリンタ、チューブマーカ、筆耕ソフト、筆耕マシン、平行定規などの製造・販売

国内オフィス事業

文具関連製品及び事務機械の販売が低調に推移しました。

海外オフィス事業

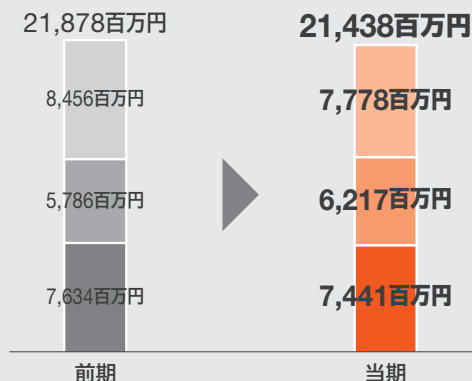
文具関連製品の販売が堅調に推移したほか、表示作成機「ビーポップ」を中心とする文字表示機器では、欧州を中心とする展示会への出展増による見込み物件の獲得が進み、販売が増加しました。

オートステープラ事業

米国の関税措置の影響などで市況が低迷したことにより、取引先からの受注が停滞し、機械と消耗品の販売が減少しました。

売上高

■ オートステープラ事業 ■ 海外オフィス事業 ■ 国内オフィス事業



TOPICS

シリコンカバーホッチキスの新製品が登場

シリコンカバーホッチキス“ねこ”を数量限定で2026年1月に発売しました。

シリコンカバーホッチキスシリーズは2019年の第1弾の発売以来、好評を得ています。シリコンカバーホッチキス“ねこ”は、柔らかく優しい触り心地と、肉球など細部にまでこだわったデザインが特長です。また同時に、シリコンカバー針ケース“ねこのあし”も発売しました。本製品の売上の一部は、動物愛護団体に寄付します。



インダストリアル機器部門

主要な事業内容

釘打機、ガンタツカ、ねじ打機、ステーブル、ネイル、ねじ、エアコンプレッサ、レーザ墨出器、鉄筋結束機、充電式メッシュ筋カッタ、コンクリート用ピン打機、ガスネイラ、ハンマドリル、充電式インパクトドライバ、充電式ピンネイラ、野菜結束機、誘引結束機、袋とし機、充電式剪定はさみ、浴室暖房・換気・乾燥機、24時間換気システム、床暖房システム、ディスプレイシステム、住宅用火災警報器などの製造・販売

国内機工品事業

建築物の着工床面積の減少など外部環境は厳しかったものの、鉄筋結束機「ツインタイヤ」の機械とその消耗品が堅調に推移しました。一方で、新設住宅着工戸数の減少などにより、木造建築物向け工具の消耗品の販売が減少しました。

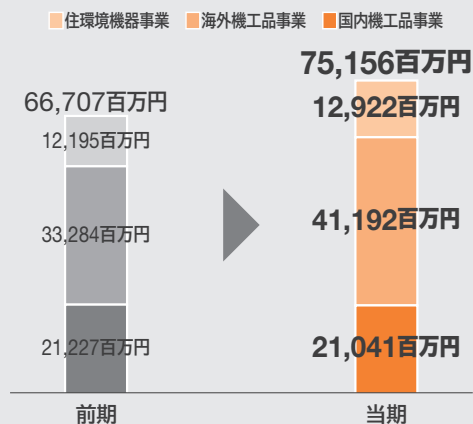
海外機工品事業

建設現場における人手不足を背景とした機械化需要の高まりやプロモーションの実施などにより、欧米で鉄筋結束機とその消耗品の販売が大幅に増加しました。

住環境機器事業

主力の浴室暖房・換気・乾燥機「ドライファン」の販売が、注力しているリプレイス向け（既設機の置き換え）で増加したほか、一部OEM先向けでも堅調に推移しました。

売上高



TOPICS

充電式鉄筋結束機「ツインタイヤ」シリーズの大径モデルをフルモデルチェンジ

2025年10月に「ツインタイヤ RB-612T」を、日本国内で発売しました。さらなる作業効率の向上を図るため、開口部のアーム形状を改良し、鉄筋を結束する箇所スムーズに挿し込み、抜き出せるようにしました。さらに、「RB-442T」の速射技術を搭載し、1結束当たりの結束スピードを従来機の0.7秒から0.6秒に向上させました。



HCR (Home Care&Rehabilitation) 機器部門

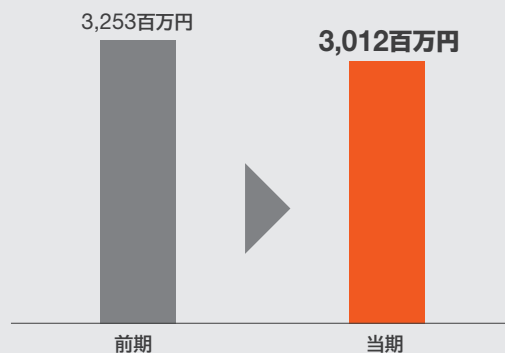
主要な事業内容

車いす、その他福祉用品の製造・販売

HCR事業

中国のレンタル市場向けの車いすの販売が減少したことに加え、国内においては新製品の一部に不具合が発生したことなどで販売が停滞し、減収となりました。

売上高



TOPICS

「車いすレンタルサービスbyベビカル」協業開始

「ベビカル」は株式会社ジェイアール東日本企画が展開する外出先でも便利に利用できる予約可能なベビーカー・車いすのレンタルサービスです。マックス及びカワムラサイクルは同社と協業し、サービスの普及拡大を目指しており、介助用車いす「ウェイビットルー」などが駅・ホテル・商業施設などで導入されています。今後も、サポートを必要とされるお客様が、より自由に、安心して外出できる社会の実現に取り組んでまいります。



財産及び損益の状況

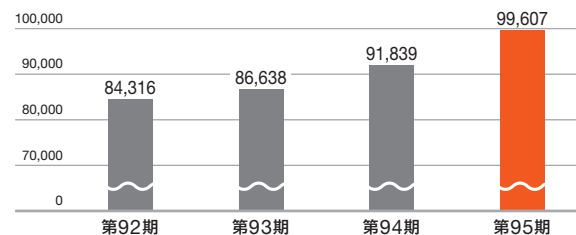
区分	期別	第92期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第93期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第94期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第95期(当期) (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高(百万円)		84,316	86,638	91,839	99,607
経常利益(百万円)		10,510	13,717	14,809	18,382
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)		7,619	10,435	11,225	13,891
1株当たり当期純利益(円)		40.26	55.64	60.45	76.55
総資産(百万円)		116,742	121,717	126,575	137,929
純資産(百万円)		88,906	99,847	106,034	115,465

(注1) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数に基づき算出しております。

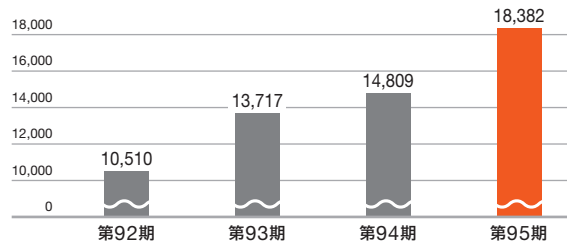
(注2) 当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合とする株式分割を実施いたしました。本ページ内記載の1株当たり当期純利益は当該株式分割が第92期期首に行われたと仮定した数字で記載しております。

(注3) 第94期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

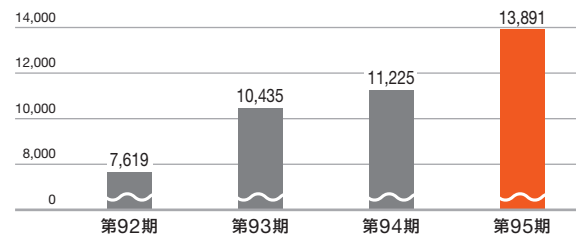
売上高(百万円)



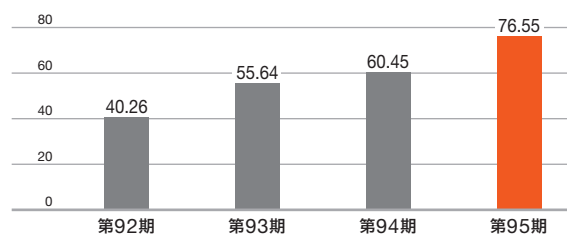
経常利益(百万円)



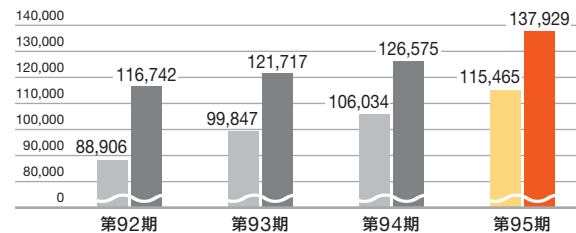
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



1株当たり当期純利益(円)



純資産/総資産(百万円)



2 対処すべき課題

さらなる成長と過去最高の連続更新を目指す

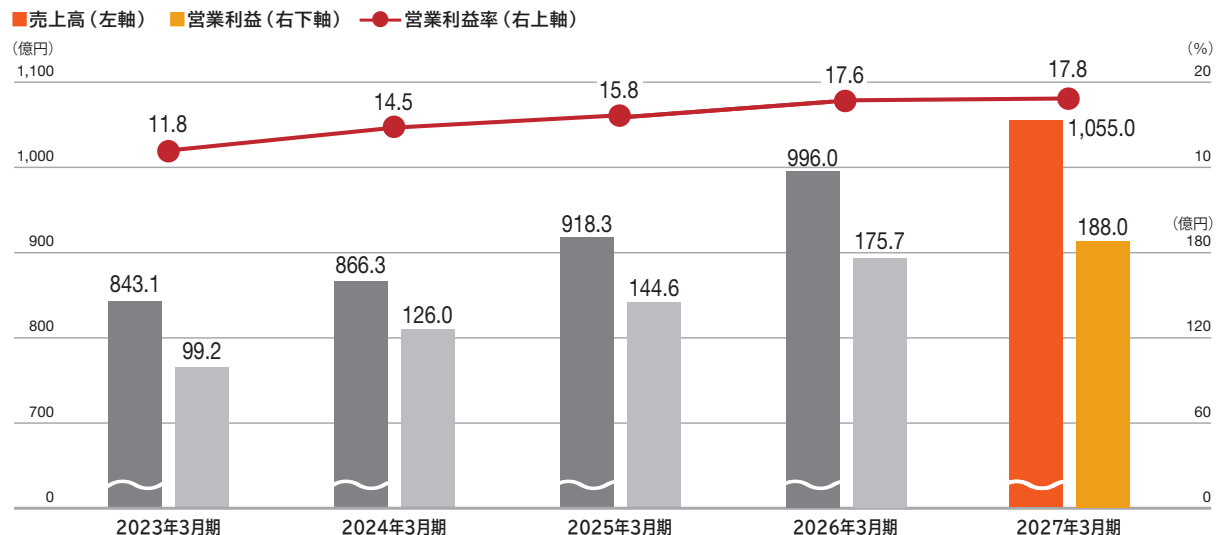
当期は、4期連続で過去最高の売上高及び各利益を更新、また2025年4月に上方修正した中期経営計画の最終年度2027年3月期の計画を前倒しで達成しました。

さらなる成長に向けて、2027年3月期を次期事業計画として上方修正しました。事業戦略、経営基盤強化戦略及び成長投資戦略を実践し、売上高は当社初の1,000億円超えを目指します。

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

全社業績指標の推移

	実績				次期事業計画	
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期	増減率 (%)
売上高 (億円)	843.1	866.3	918.3	996.0	1,055.0	5.9
営業利益 (億円)	99.2	126.0	144.6	175.7	188.0	7.0
営業利益率 (%)	11.8	14.5	15.8	17.6	17.8	
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	76.1	104.3	112.2	138.9	142.0	2.2
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	8.9	11.1	10.9	12.6	12.3	



達成に向けた重点課題

「未来を創る」

－事業収益力と資本収益性の向上により、企業価値の高いマックスを創る－

1. 事業戦略

×

2. 経営基盤強化戦略

×

3. 成長投資戦略

1. 事業戦略

①海外事業のさらなる成長：順調に進捗

鉄筋結束機を中心とするコンクリート構造物向け工具の当期売上高は427億円、対前年+23%と海外を中心に大きく伸ばしました。また、海外売上高は520億円、対前年+17%で海外売上高比率は52%となり、海外事業は順調に成長しています。今後も、鉄筋結束機が中心となって海外事業の成長を牽引していきます。

②国内事業の強化：課題あり

住環境機器事業のストックビジネス拡大、オフィス事業の文字表示機器拡販、機工品事業の鉄筋結束機拡販などビジネスモデルの変革をさらに推進していきます。また、HCR機器部門では、新製品の拡販など安定した黒字化の実現に向けた活動を継続してまいります。

③新規事業の事業化：進捗途上

2023年9月に事業化した工具のサブスクリプション・レンタルサービス「レンツール」は、2025年5月から全国展開を開始し、事業拡大に向け取り組んでいます。また、2025年1月のWorld of Concrete2025に出品した鉄筋結束の「自律移動結束ロボット」などは、市場投入に向けた活動を継続しています。

2. 経営基盤強化、成長投資、及び株主還元の状態

中期経営計画で立案したキャッシュフローアロケーションに基づく当期までの実行状況は、以下のとおりです。

キャッシュイン

<p>営業CF (研究開発費・DX投資控除前)</p> <p>540億円*</p> <p>2025~2026年3月期 実績</p> <p>392億円</p>
<p>必要に応じた 手元資金の活用</p>

キャッシュアウト

<p>経営基盤強化投資 (設備投資+DX投資)</p> <p>120億円程度</p>	<p>2025~2026年3月期 実績</p> <p>65億円</p> <p>設備投資57億円/DX投資8億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新製品にかかわる生産設備、鉄筋結束機の消耗品「タイヤヤ」の増産設備への投資 全社統一のデジタル基盤の活用に向けた投資等 	成長投資
<p>研究開発投資</p> <p>140億円程度*</p>	<p>2025~2026年3月期 実績</p> <p>89億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規製品に関連する研究開発全般 既存製品群の製品能力向上に向けた研究 	
<p>事業拡大投資 (M&Aを含む)</p> <p>120億円程度*</p>	<p>2025~2026年3月期 実績</p> <p>(26億円)</p> <p>実際のキャッシュアウトは2027年3月期予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北欧の販売代理店 Bo Fastening ABの全株式を譲受け 部品加工先 藤工業株式会社の全株式を譲受け 	
<p>新配当政策に基づく配当</p> <p>140億円程度*</p>	<p>2025~2026年3月期 実績</p> <p>99億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2024年3月期 年間配当金101円、総額46億円の配当を実施 2025年3月期 年間配当金114円、総額52億円の配当を実施 	株主還元
<p>機動的な自社株取得</p>	<p>2025~2026年3月期 実績</p> <p>78億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2025年3月期：総額23億円の自社株を取得 2026年3月期：総額55億円の自社株を取得 	

※2025~2027年3月期 中期経営計画値

3 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は30億3千9百万円であり、その主なものは生産設備及び新製品の金型への投資などであります。

4 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社カワムラサイクル	100百万円	100.0	車いす、その他福祉用品の製造・販売
MAX USA CORP.	300千USドル	100.0	事務用、建築用機器の販売
MAX EUROPE B.V.	400千ユーロ	100.0	事務用、建築用機器の販売
MAX ASIA PTE.LTD.	800千シンガポールドル	100.0	事務用、建築用機器の販売
MAX (THAILAND) CO.,LTD.	624百万タイバーツ	100.0	事務用、建築用機器の製造・販売
MAX FASTENERS (M) SDN.BHD.	8百万マレーシアリンギット	86.3 (3.7)	事務用、建築用機器の製造・販売
美克司電子機械(蘇州)有限公司	53百万人民元	100.0	住環境機器の製造
Lighthouse (UK) Holdco Limited	100英ポンド	100.0	持株会社

(注) 当社の出資比率欄の()内は、間接所有割合(外数)であります。

(3) 企業結合の経過

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

1 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川辰志	
専務取締役 上席執行役員	角芳尋	コーポレート本部長 経営企画室長
専務取締役 上席執行役員	山本将仁	営業本部長
常務取締役 上席執行役員	石井英之	生産本部長
常務取締役 上席執行役員	加藤浩二	開発本部長
社外取締役	倉澤佳子	一般財団法人国際開発機構 (FASID) 評議員 カシオ計算機株式会社社外取締役
取締役 常勤監査等委員	中村智彦	
社外取締役 監査等委員	神田安積	御茶の水ひまわり法律事務所パートナー弁護士 ウイン・パートナーズ株式会社社外取締役 (監査等委員) 日本化学産業株式会社社外取締役
社外取締役 監査等委員	木内昭二	津の守坂法律事務所弁護士
社外取締役 監査等委員	矢島茉莉	矢島茉莉公認会計士事務所代表 株式会社じげん常勤社外監査役

- (注) 1. 中村 智彦氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図るためであります。
2. 取締役倉澤 佳子氏並びに監査等委員である取締役神田 安積、木内 昭二及び矢島 茉莉各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
3. 監査等委員である取締役 矢島 茉莉氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 次のとおり取締役の地位及び担当の変更がありました。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
角 芳 尋	専務取締役上席執行役員コーポレート本部長兼経営企画室長	専務取締役上席執行役員コーポレート本部長	2026年4月1日

2 取締役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬 (固定報酬)	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	275 (8)	117 (8)	126 (-)	30 (-)	6 (1)
取締役(監査等委員である取締役) (うち社外取締役)	46 (25)	46 (25)	-	-	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	321 (33)	163 (33)	126	30	10 (4)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含んでおりません。
 2. 業績連動報酬等は、第95回定時株主総会において決議予定の役員賞与であります。
 3. 業績連動報酬等の業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに算定方法は、(3)役員報酬等の内容の決定に関する方針等④業績連動報酬等に関する方針に記載のとおりです。なお、当該指標となる当事業年度における成果配分利益の実績は23,407百万円であります。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、2023年6月28日開催の第92回定時株主総会において、固定報酬として、月額16,000,000円以内(うち、社外取締役分3,000,000円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とすること、及び各取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、6名(うち、社外取締役1名)です。

また、2023年6月28日開催の第92回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、非金銭報酬として、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を、年額48,000,000円以内として設定する旨を決議しております。当社が対象取締役に對して発行又は処分する普通株式の総数は、年35,000株以内(ただし、株式分割や株式併合等の場合には一定の調整がなされます。)、1株当たりの払込金額は、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において当社取締役会において決定するものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名です。

さらに、2025年6月24日開催の第94回定時株主総会において、業績連動報酬(役員賞与)として、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名に対し、104,534,400円を支給すること、及び各取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する具体的支給金額、支給時期等の決定は、取締役会の決議

によるものと決議しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、2016年6月29日開催の第85回定時株主総会において、月額5,000,000円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は、次のとおりです。なお、決定方針の決定に際しては、あらかじめその内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬は、月額報酬（固定報酬）のみで、第85回定時株主総会で決議された報酬限度内において、監査等委員である取締役としての役割・責任に基づき設定し、具体的金額、支給の時期等の決定は監査等委員である取締役の協議によるものとしております。

決定方針の概要

①基本原則

1. 中長期的な企業価値向上への貢献意識を高め、ステークホルダーとの価値共有を実現する報酬体系であること
2. 役割と責任に応じた報酬体系であること
3. 役員・社員一丸となって挑戦し、成長を目指す報酬体系であること
4. ステークホルダーへの説明責任を果たせる透明性と客観性が高い報酬体系であること

②報酬の概要

当社の役員の報酬等は、月額報酬（固定報酬）、業績連動報酬（役員賞与）及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の3つの要素から成り立っております。各報酬の割合は、前文に定める基本原則を踏まえて、役員賞与が当社の業績により変動することがあるものの、概ね固定報酬が50%、役員賞与が35%、株式報酬が15%となるよう設計をしております。

③月額報酬に関する方針

2023年6月の第92回定時株主総会で決議された報酬限度（以下「固定報酬枠」という。）内において、役員としての役割・責任に基づき役員の職位ごとに定める基準報酬額（当該基準報酬額は、役員賞与、譲渡制限付株式報酬についても共通です。）に月額報酬係数を乗じることにより月額固定報酬を設定することとしております。

④業績連動報酬等に関する方針

当社は、経営基本姿勢に定める「成果配分の経営に徹する」に基づいて、本業での利益を重視し連結営業利益額に連動した業績連動報酬（役員賞与）を採用しております（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）。業績連動報酬（役員賞与）の決定方法は、連結営業利益額をもとに算出した「成果配分利益」の28%を

役員（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び従業員賞与の総原資とし、基準報酬額を基礎に社内規程に基づく計算により各人の業績連動報酬（役員賞与）を算出することとしております。

⑤非金銭報酬等に関する方針

当社は、ステークホルダーのみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。2023年6月の第92回定時株主総会において、固定報酬枠とは別枠で、年額48,000,000円以内とし、割り当てる譲渡制限付株式の数の上限は、年35,000株と決議されております。各対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式の数は、基準報酬額に、役員としての役割・責任に基づき役員の職位ごとに設けた係数を乗じることにより、各対象取締役に付与する報酬債権の金額を算出し、算出した金額に相当する株数を決定したうえで取締役会決議に基づき、付与することとしています。なお、付与に際して、付与した株式につき、対象取締役が当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した時まで譲渡等による処分を制限すること等、当社所定の譲渡制限契約を締結することとしております。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を過半数とする報酬諮問委員会での審議、取締役会への答申を経て、役員の職位ごとの月額報酬、株主総会に上程する役員賞与議案、役員賞与の個人別の額及び譲渡制限付株式報酬の個人別の付与株式数等を取締役会で決議します。なお、取締役会の決議は、報酬諮問委員会の答申を尊重して行います。

⑦取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社の役員（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）報酬等には、非金銭報酬（譲渡制限付株式）が含まれておりますが、譲渡制限期間中に、付与対象の取締役が禁錮以上の刑に処せられた場合等又は重要な法令違反等の一定の事由に該当し、当社の取締役会が相当と認めた場合には、当社が当該株式を無償取得できると等の条件を付しております。

連結損益計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		99,607
売上原価		50,509
売上総利益		49,097
販売費及び一般管理費		31,526
営業利益		17,571
営業外収益		
受取利息	419	
受取配当金	256	
受取賃貸料	9	
為替差益	121	
その他	176	984
営業外費用		
支払利息	25	
貸倒引当金繰入額	103	
その他	43	173
経常利益		18,382
特別利益		
固定資産売却益	95	
投資有価証券売却益	145	240
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産廃棄損	36	
投資有価証券評価損	42	80
税金等調整前当期純利益		18,541
法人税、住民税及び事業税	4,285	
法人税等調整額	360	4,646
当期純利益		13,895
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		13,891

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

マックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑本義孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠塚裕文

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換を行いました。子会社については、海外現地法人を含め必要に応じて業務及び財産の状況の調査を行ったほか、子会社の代表取締役等から業績、その他会社の状況・課題について説明を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③なお、三様監査の連携を図り監査の実効性及び効率性を高めるため、監査等委員、会計監査人、内部監査部門が出席する会合を開催し、監査状況について報告・協議を行い、監査環境の整備に努めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

マックス株式会社監査等委員会

常勤監査等委員 中村 智彦 ㊟

監査等委員 神田 安積 ㊟

監査等委員 木内 昭二 ㊟

監査等委員 矢島 茉莉 ㊟

監査等委員神田安積、木内昭二及び矢島茉莉は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。



MAX REPORT

2025年4月1日 » 2026年3月31日

海外市場で加速する 鉄筋結束機事業



マックスは1993年に世界で初めて充電式鉄筋結束機を発売して以来、現場の声を聴きながら、改良を重ねてきました。性能が飛躍的に向上した2017年発売の「ツインタイア」は、手作業が多く熟練の技術が必要だった鉄筋結束の現場を大きく変えました。

鉄筋結束機は、住宅やマンション、道路、橋梁など、世界の建設現場で使用されており、足元では、欧米の建設現場における人手不足を背景に、海外市場で鉄筋結束機の導入が加速し、当社グループの業績を牽引しています。

今後は、欧米にとどまらず、オセアニアにおける普及拡大やASEAN・中東での市場開拓を推進することで、鉄筋結束機事業のさらなる成長に向けて取り組んでいきます。

各地域における鉄筋結束機事業の概況

北米

- インフラを中心とする非住宅市場が底堅く推移。
- 移民政策などの影響による建設現場の人手不足から機械化需要が増加。
- 未導入ユーザーへの新規導入と既存ユーザーでの買替・買増が拡大。
- 「特大径モデル」「メッシュ筋カッタ」などの新製品を活用し、ユーザーの開拓を推進。

欧州

- 主力市場であるドイツや北欧での市況がインフラ投資を中心として堅調に推移。
- 活動を強化している東欧、南欧などで新規開拓が進展。
- 建設現場の人手不足に加えて、賃金上昇やインフラプロジェクトの活性化などを背景に、欧州各国で実績が伸長。

事業拡大に資する投資の実践

Bo Fastening AB (北欧代理店) の株式譲受け

当社の欧州販売子会社であるMAX EUROPE B.V.が、スウェーデンに本社を置く販売代理店Bo Fastening ABの全株式を取得しました。北欧は就業者の労働環境改善に対する意識が高く、鉄筋結束機の普及が早くから進んでおり、欧州における主要な販売エリアの一つとなっています。

当社は、Bo Fastening ABが保有する販売・保守網や人材を獲得し、さらに、より現場に近いマーケティング活動を推進することで、顧客の真のニーズを的確に把握し、市場や環境の変化に迅速に対応していくことを企図しています。

藤工業株式会社 (部品の加工先) の株式譲受け

当社鉄筋結束機の主要部品の加工先である藤工業株式会社の全株式を取得しました。藤工業は、当社サプライチェーンにおいて重要な役割を担っており、同社が保有する加工設備や技術ノウハウを取り込み、鉄筋結束機の部品加工を内製工程化します。これにより、市場への安定供給体制の確立とコスト競争力の強化を実現するとともに、鉄筋結束機事業のさらなる成長を目指します。

用途で選ぶ鉄筋結束機ラインアップ

機械 ※国内での発売年を記載しています。



スタンダードモデル
2017年発売
2023年フルモデルチェンジ



大径モデル
2019年発売
2025年フルモデルチェンジ



特大径モデル
2025年発売



IoTモデル
2024年発売
GPS機能搭載



ウォーカーモデル
2020年発売
腰への負担軽減

小

対象鉄筋径

大

消耗品

専用結束ワイヤ「タイワイヤ」



関連製品



メッシュ筋カッタ
2025年発売

MAX NEWS

ねじピン打機専用消耗品「ねじピン」新発売

“釘”のように打て、“ねじ”同等の高耐力を実現
 ～「ねじピン」施工の専用機 スーパーネイラ『HN-40SP1』同時発売～

商品の 特長

「ねじピン」は、鉄骨造建築物の板金外壁施工や現場仮設事務所、倉庫などの軽量鉄骨建物を生産するユニットハウス工場において、板金外壁や床合板を留め付ける際に使用します。連結された「ねじピン」とエア式の専用ねじピン打機を使用することで、スピーディーで高耐力な施工を実現し、板金施工の作業効率向上に貢献します。また、打ち込みの際、鋼板に瞬間的に貫入するため切粉が発生しにくく、施工後の清掃の手間を減らします。

ねじピン



据置型チューブマーカ― 『LM-3000PRO』新発売

高速印字で電線マーキングの作業効率アップを実現
 ～『LM-3000PRO』用「グリップスリーブ」同時発売～

商品の 特長

チューブマーカ―は、工場など建物にある「制御盤」「配電盤」内の電線が、どこに接続されているか識別するための文字や数字をチューブやテープに印字する専用印刷機です。

『LM-3000PRO』は、チューブ作成スピードが従来の携帯型チューブマーカ―「LM-500」シリーズと比べ63%アップとなり、大量にチューブを作成する事務所内作業の大幅な効率アップに貢献します。

四角型チューブ「グリップスリーブ」は、電線をスリーブ内壁の3点で固定するため回転せず、ずり落ちにくく、また、平面印字で丸チューブと比べて文字が見やすくなっています。



厚生労働省主催「SAFEアワード2025」でゴールド賞を受賞

厚生労働省主催の企業及び団体による安全な職場づくりの取り組みを表彰する「SAFEアワード」において、「安全表示・人づくりコンテスト」の取り組みが、「企業等間連携部門」にて最高賞のゴールド賞を受賞しました。2月13日に都内で表彰式が行われ、ゴールド賞受賞企業として取り組みを発表しました。

「安全表示・人づくりコンテスト」の取り組みに関する詳細は右のQRコードからご覧ください。



都営地下鉄各線に吊手広告を掲出

ホッチキス針のパッケージで親しまれているイメージを活用しながら、マックスが幅広い事業を展開する企業であることを知っていただくことを目的として、2026年3月から1年間、都営線4線に吊手広告を掲出しています。お乗り合わせの際はぜひご覧ください。

ご注意

- ・該当車両の編成や運行情報・時間につきましては非公開となっております。
- ・鉄道会社や駅係員へのお問い合わせはご遠慮ください。
- ・掲出期間は予定であり、掲出スケジュールは予告なく変更・中止となる場合がございます。
- ・車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。



東京メトロ東西線 茅場町駅ホーム壁面に看板広告を掲出

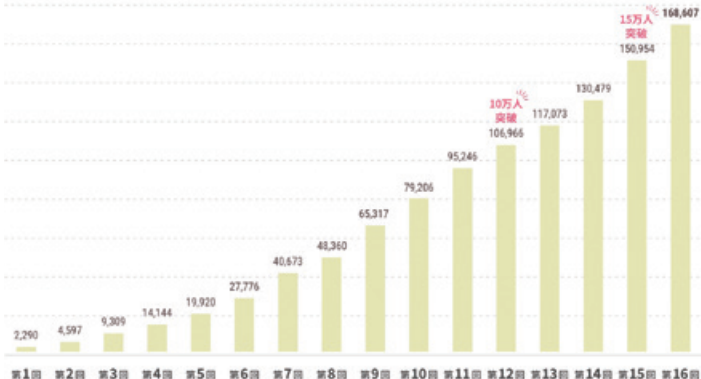
東京メトロ東西線 茅場町駅ホーム日本橋方面寄りの位置に看板広告を掲出しています。ホッチキスをモチーフとし、多様な事業をイメージしたデザインです。これまで、ホッチキスや釘打機、鉄筋結束機など「とめる」製品を主力としていることから「とめることは、終わりではなく、次への始まり。」をメインコピーとしています。掲出期間は2026年4月から1年間です。

ご注意 駅係員へのお問い合わせはご遠慮ください。



マックス「心のホッチキス・ストーリー」とは

当社は、“あなたが今、心にホッチキスしたいこと”をテーマに「今の幸せ」「家族の絆」「友だちとの思い出」などいつまでも心にとどめておきたい思いや出来事を毎年募集しています。2010年よりスタートしたこの企画。累計応募総数は168,607件となりました。



第16回 マックス・心のホッチキス大賞

本間ハルさん（神奈川県 / 31歳）

「お客さん、今日は満月ですね」

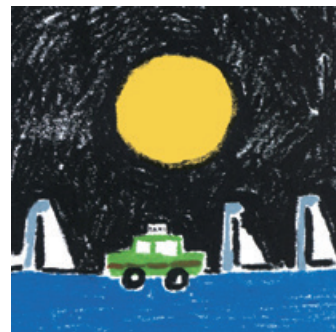
夜の街をゆっくりと運転しながら、タクシーのおじさんは前を向いたまま朗らかな声で言ってきた。

当時、新社会人だった私は仕事で初めて大きなミスをしてしまった。周囲の助けもあって事なきを得たが、自分の不甲斐なさに泣いてしまった私に、気を遣った上司がタクシーを呼んでくれた。上司の優しい言葉すら、その時の私には申し訳なさ募るだけだった。

乗り込んだ客が泣いている。車内の空気は最悪だったと思う。私自身も、今は頼むからそっとしておいて、なんて身勝手なことを願っていた。そんなじめじめとした空間を、すりと抜けるようにおじさんは続けた。

「こんな綺麗な月、見なきゃ損です。ぼーっと眺めましょう」おじさんの軽快な笑い声に、気づけば私も笑っていた。

人に何か言葉や与えることだけが優しさではなく、隣でそっと寄り添うこともまた優しさ。そんなことを簡単に出来る大人に、私もなりたいたと思った夜だった。



詳しくは「心のホッチキス」で検索

心のホッチキス



利益配分に関する基本方針と配当について

■ 配当政策の見直し及び次期の配当見直し

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、利益配分に関する基本方針を「事業活動による利益を持続的な成長により拡大し、長期安定的に利益配分を行うこと」としています。

本方針を前提として、足元の財務状況、事業収益力の向上、ROEの水準等を鑑み、配当政策を以下のとおり見直しました。

【変更前】

「連結決算を基準に、純資産配当率5.0%、配当性向50%を目安とする」

【変更後】

「連結決算を基準に、純資産配当率6.0%、配当性向50%を目安とする」

この新しい配当政策に従い、次期の配当金は「1株当たり年間配当金40円」を計画いたします。

なお、当社は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合の株式分割を実施しております。次期の配当金は、当該株式分割後の普通株式数を基準に実施いたします。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日 その他必要のある場合は、取締役会の決議により、あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00(土・日・休日を除く))
インターネット ホームページURL	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
単元株式数	100株 当社ホームページに掲載いたします。
公告の方法	https://www.max-ltd.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由により、当社ホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム

株主総会会場ご案内図



東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
当社本店 8階会議室

2026年 6月29日 (月曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

お問い合わせ先 03-3669-0312



■地下鉄 (日比谷線、東西線) 茅場町駅下車**4b出口** 徒歩約5分

■地下鉄 (半蔵門線) 水天宮前駅下車**2出口** 徒歩約5分



駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

株主総会ご出席株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



この印刷物は、植物油のインキを使って印刷しております。